

手形・小切手法Ⅰ

科目ナンバリング CIL-311
選択 2単位

首藤 優

1. 授業の概要(ねらい)

手形・小切手に実際に触れたことのある学生諸君は少ないと思います。手形・小切手は一定の金銭の支払いを目的とする証券のことです。手形・小切手は主に商取引の決済手段として利用されてきました。その手形・小切手の機能を保護・強化するために形成されてきたのが手形法・小切手法です。本講座では、手形法(特に約束手形)を中心に、手形法・小切手法について説明します。

2. 授業の到達目標

- ①私法の高度な科目である手形法・小切手法理解し、その基本的なことを説明できるようになること。
- ②重要な判例を説明できるようになること。
- ③自身の立つ学説を説明できるようになること。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験+中間テスト

期末試験:80%、中間テスト:20%

4. 教科書・参考文献

教科書

丸山秀平 『基礎コース 商法Ⅰ 総則・商行為法／手形・小切手法[第4版]』 新世社

参考文献

第1回授業において説明します。

5. 準備学修の内容

事前の段階で該当するテキスト部分を読み、疑問点等を洗い出し、ノート等にまとめてください。受講後には、授業内容(重要な論点等)をノート等にまとめるとともに、事前に洗い出した問題点等の解消を図ってください。

6. その他履修上の注意事項

民法総論及び債権総論を履修済みであることが望ましいです。
法律の解釈ですので、六法は必ず授業に持参してください。
授業中に他の方への迷惑となる行為はしないように心掛けてください。
手形法・小切手法ⅠⅡ／ABの継続履修が望ましいです。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 手形法・小切手法総論 |
| 【第3回】 | 手形行為の性質・手形行為独立の原則 |
| 【第4回】 | 手形要件その1 約束手形要件 |
| 【第5回】 | 手形要件その2 手形署名 |
| 【第6回】 | 手形要件その3 手形の記載事項 |
| 【第7回】 | 手形理論 |
| 【第8回】 | 中間まとめ |
| 【第9回】 | 手形意思表示 |
| 【第10回】 | 他人による手形行為その1 代理 |
| 【第11回】 | 他人による手形行為その2 無権代理、表見代理 |
| 【第12回】 | 他人による手形行為その3 利益相反取引と手形行為、手形行為と名板貸 |
| 【第13回】 | 他人による手形行為その4 手形の偽造 |
| 【第14回】 | 他人による手形行為その5 手形の変造 |
| 【第15回】 | まとめ |

※進捗状況に応じて変更する可能性があります。